

入所重要事項説明書

介護老人保健施設 アイケア

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・ 施設名・・・・・・・・・・医療法人美湖会 介護老人保健施設 アイケア
- ・ 開設年月日・・・・・・・・平成27年10月1日
- ・ 所在地・・・・・・・・・・茨城県守谷市小山318番5
- ・ 電話番号・・・・・・・・・・0297-38-6767
- ・ F A X・・・・・・・・・・0297-38-6501
- ・ 介護保険指定番号・・・・0852480029号（一 般）
- ・ 介護保険指定番号・・・・0852480037号（ユニット）

(2) 目的と運営方針

介護老人保健施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする者に対し、施設サービス計画を立て、内容について同意をいただき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行うことを目的とする施設です。

サービスの質の向上のため①感染症管理体制の強化②介護事故に対する安全管理体制の強化③身体拘束廃止に向けた取り組みの強化に努めます。また、利用者の方が居宅での生活を一日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援いたします。

(3) 職員体制

医師… 1 名 看護・介護職員… 27 名以上（多床室） 介護職員… 7 名以上（ユニット）
介護支援専門員… 1 名以上 支援相談員… 1 名以上 薬剤師… 1 名
理学療法士等… 1 名以上 管理栄養士… 1 名 その他… 2 名以上

(4)入所定員等

入所定員・・・１００名（ユニット２０名 一般８０名）
 ユニット個室…２０室 一般４人室…２０室
 通所定員・・・３５名

2. サービス内容

- ①サービス計画の立案 ②食事 ③入浴 ④医学的管理（診察・投薬・処置） ⑤看護 ⑥介護
⑦リハビリテーション ⑧相談援助 ⑨栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
⑩理美容サービス ⑪その他

3. 医療機関

- ・協力医療機関

名称 美浦中央病院

所在地・・・茨城県稲敷郡美浦村宮地596番地

診療科目・・・内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻科・泌尿器科・皮膚科・神経内科・透析・リハビリ・歯科

名称 西間木病院

所在地・・・茨城県取手市戸頭1-8-21

診療科目・・・内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科

名称・・・・・・・・総合守谷第一病院

所在地・・・・・・・・茨城県守谷市松前台 1－17

診療科目・・・・・・・・内科、心療内科、神経内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、産婦人科

名称・・・・・・・・牛久デンタルクリニック

所在地・・・・・・・・茨城県牛久市中央 3－34－3 シイナビル 1 階

診療科目・・・・・・・・歯科

名称・・・・・・・・パレットデンタルクリニック

所在地・・・・・・・・茨城県守谷市小山 3 1 6－4

診療科目・・・・・・・・歯科

4. 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会・・・・・・・・・・・・・月曜～金曜は、午後 2 時より午後 4 時までとなります。
ただし、状態の変化が見受けられる利用者や看取りを実施している利用者のご家族については、土曜・日曜・祝祭日であっても、可能な限り電話連絡があれば、時間外の面会も対応いたします。
- ・外出・外泊・・・・・・・・・・・・・食事を止めることや薬の用意がありますので、原則として 3 日前までに電話連絡の上、当日サービスステーションにて所定の用紙に記入して下さい。尚、外泊期間中に状態が変わり、やむを得ず病院を受診する場合は、必ずご連絡ください。
- ・設備・備品・・・・・・・・・・・・・故意に破損された場合、修理代をいただきます。
- ・金銭・貴重品の管理・・・・・・・・基本的には持込み禁止ですが、場合によりお預かりすることができます。支援相談員にご相談ください。

5. 苦情処理の体制

相談窓口 : 1 階事務所受付

苦情担当者 : 柏崎

窓口開設時間 : 午前 9 時～午後 5 時

相談方法 : 電話受付（0297－38－6767）または、窓口受付。

意見書箱（1 階受付カウンター）

・茨城県国民健康保険団体連合会介護保険課

電話受付（029－301－1565）

・守谷市 保健福祉部 介護福祉課

電話受付（0297－45－1111）

・取手市 高齢福祉課

電話受付（0297－74－2141）

・つくばみらい市 高齢福祉課

電話受付（0297－58－2111）

6. 事故発生時の対応

1. サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。
2. 施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
3. 前 2 項のほか、当施設は利用者の家族等利用者又は扶養者が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

7. 非常災害対策

防災設備・・・スプリンクラー、消火器、消火栓 防災訓練・・・年2回

8. 介護サービス利用にあたっての禁止事項

利用者様、ご家族様、関係者等において、次の掲げるいずれかの事由が発生した場合は、やむを得ず退所していただく場合があります。

- (1) 従業員に対して、暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などのカスタマーハラスメント行為。
- (2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
- (3) サービス利用中に従業員の写真や動画撮影、録音などを無断で SNS などに掲載する行為。
- (4) 宗教の勧誘、特定の政治活動、営利行為。

9. 利用料金

(1) ①基本料金

- ・介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
以下は1日あたりの自己負担分です。
- ・記載金額は1割負担の金額です。2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍となります。

【多床室】

- ・要介護1・・・828円
- ・要介護2・・・880円
- ・要介護3・・・948円
- ・要介護4・・・1,004円
- ・要介護5・・・1,057円

【ユニット個室】

- ・要介護1・・・838円
- ・要介護2・・・886円
- ・要介護3・・・954円
- ・要介護4・・・1,011円
- ・要介護5・・・1,063円

- *科学的介護推進体制加算(Ⅱ)・・・62円/月
- *在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)・・・53円/日
- *初期加算(Ⅱ)・・・31円/入所後30日間
- *栄養マネジメント強化加算・・・11円/日
- *リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)・・・55円/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)・・・34円/月
- *安全対策体制加算・・・20円/回
- *療養食加算・・・6円/回(医師の指示があった場合)
- *短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)・・・269円/回(入所から3ヶ月以内1日につき)
- *協力医療機関連携加算(Ⅰ)・・・52円/月
- *協力医療機関連携加算(Ⅱ)・・・5円/月
- *新興感染症等施設療養費・・・250円/回(感染症が発症した場合)
- *高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・・・10円/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)・・・5円/月
- *再入所時栄養連携加算・・・209円/回
- *退所時栄養情報連携加算・・・73円/回
- *緊急時治療管理加算・・・541円/日
- *所定疾患施設療養費(Ⅰ)・・・249円/回
- *口腔衛生管理加算(Ⅰ)・・・94円/月

- 口腔衛生管理加算(Ⅱ)・・・114円/月
- * 自立支援促進加算・・・313円/月
- * 入所前後訪問指導加算(Ⅰ)・・・470円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)・・・501円/回
- * 試行的退所時指導加算・・・418円/月
- * 退所時情報提供加算(Ⅰ)・・・522円/回 (居宅へ退所した場合)
退所時情報提供加算(Ⅱ)・・・261円/回 (医療機関へ退所した場合)
- * 入退所前連携加算(Ⅰ)・・・627円/回
入退所前連携加算(Ⅱ)・・・418円/回
(居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行なった場合)
- * 訪問看護指示加算・・・313円/回
- * 経口移行加算・・・29円/日 (経管栄養の方が対象)
- * 経口維持加算(Ⅰ)・・・418円/月 (著しい誤嚥が認められる場合)
経口維持加算(Ⅱ)・・・104円/月 (誤嚥が認められる場合)
- * ターミナルケア加算・・・75円/日 (死亡日以前45日～31日)
167円/日 (死亡日以前4日～30日)
950円/日 (死亡日前日及び前々日)
1,985円/日 (死亡日)
- * 褥瘡マネジメント(Ⅰ)・・・3円/月
褥瘡マネジメント(Ⅱ)・・・13円/月
- * 排せつ支援加算(Ⅰ)・・・10円/月
排せつ支援加算(Ⅱ)・・・15円/月
排せつ支援加算(Ⅲ)・・・20円/月
- * かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ・・・146円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ・・・73円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)・・・250円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)・・・104円/回
- * 若年性認知症利用者受入加算・・・125円/日
- * 認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・209円/日 (緊急受入れした場合・入所後7日間まで)
- * サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・・・22.9円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・18.8円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)・・・6.2円/日
- * 外泊時費用・・・378円/日 (入所基本料金に代えて算定)
- ※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)として、介護保険1割・2割・3割負担分に、7.1%上乗せされた金額が加算されます。
- ※当施設では地域区分5級地のため、1単位を10.45円として計算しています。

②食費(1日当たり)

朝食：470円 昼食：710円 夕食：680円 おやつ：120円

※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。

◆利用者が選定する特別な食事 実費相当

③居住費(1日につき)

・ユニット個室：2,070円 特別な室料：1,100円(税込)

・多床室：670円

※ただし、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。

(2) その他の料金

①理美容代 (1回当たり) 実費負担

②個人使用の電気製品持ち込み料 1品目1日当たり 110円(税込)

③文書料 領収証明書(1ヶ月に付き) 1通 220円(税込)
診断書(特別な検査なし) 1通 3,300円(税込)
(特別な検査あり) 1通 3,850円~11,000円(税込)
死亡診断書 1通 11,000円(税込)

④私物洗濯料 小 (靴下・タオル・パンツ等) 50円
中 (シャツ・ももひき・ラバーシート等) 100円
大 (パジャマ・トレーナー等) 200円
特大 (はんでん等) 300円

⑤教養娯楽費 1日当たり 210円
行事・レクリエーション(毎日)・クラブ(書道・カラオケ・美術・ビデオ鑑賞)等に係る費用
誕生者の写真・プレゼント・行事の写真 等

⑥日用品費 1日当たり 230円
石鹸・シャンプー・食事用エプロン・歯磨き粉・おしぼり 等

⑦送迎費 1kmあたり 100円

⑧施設外ショッピング、外食会又は外部業者販売において個人購入する嗜好品の立替え、趣味動
等の個人所有希望品 等

(3) 支払い方法

毎月10日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の月末までに窓口にてお支払い下さい。お支払いの際に領収書を発行します。

《会計取扱い時間》

平日 9:00~18:00
土日・祝日 9:00~16:30

※なお、連絡相談なく利用料金を2ヶ月以上滞納した場合、退所の措置をとることもあります。